

第 8 回
平成 3 0 年度定時総会資料

平成 3 0 年 5 月 1 7 日



一般社団法人
ビルディング・オートメーション協会

第8回 平成30年度定時総会

日 時 平成30年5月17日（木）午後4時00分
場 所 ホテルニューオータニ ガーデンコート

総 会 次 第

総会設立宣言

議 事

第1号議案 平成29年度事業報告の承認の件

第2-1号議案 平成29年度収支決算の承認の件

第2-2号議案 平成29年度監査報告の承認の件

第3号議案 平成30年度事業計画案の承認の件

第4号議案 平成30年度予算案の承認の件

第5号議案 ビルディング・オートメーション協会 定款変更承認の件

第6号議案 役員改選承認の件

第1号議案

平成29年度事業報告

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

ビルディング・オートメーション協会は、21年前に建設省（現国土交通省）所轄の任意団体として発足致し、平成23年4月1日に一般社団法人として法務局で認可され、諸実績を残しながら7年が経過しました。

さて、昨年平成29年度をふり返ってみますと、中国においては習近平総書記が強固な政権基盤を確立し「一帯一路」を機能させ、国際社会での影響力も強まっています。またロシアにおいてはプーチン大統領が再選されて2024年までは安定した政権運営が予想され、益々「大国外交」を加速し、展開していくことが予想されます。一方、北朝鮮の核・ミサイル開発問題は韓国の仲介による米朝首脳会談の実現に一步を踏み出しているかのようには見えますが、米国の出方によってはより悪化する可能性もあり、不安定な情勢は否めません。このように日本を取り巻く環境はより厳しくなっております。明るいニュースと云えば、ピョンチャン五輪での過去最高のメダル獲得等、日本選手の活躍が記憶に新しいところです。とりわけカーリング女子の朴訥さが心を癒してくれました。

国土交通白書2017によりますと、少子高齢化の進行により、我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じており、生産年齢人口も1995年をピークに減少に転じている。とりわけ建設分野においては、技能労働者326万人（2016年時点）のうち、55歳以上が約1／3を占める等、労働者の高齢化が進行しており、今後の高齢者の大量離職の可能性に直面し、中長期的には担い手不足が生じることが懸念されています。

ビルディング・オートメーション業界は、我々を取り巻く社会の省CO2・省エネ指向に対する要求・役割がますます増加していく中で、建設業は5年間の施行猶予が決定されましたが、安倍内閣が打ち出した「働き方改革」と真摯に向き合い、働き手の確保という命題に取り組む必要に迫られています。そこで当協会としましても、勉強会、研鑽会の実施を推進し、魅力ある業界を目指し、会員各社様の健全な企業運営を実現できるべく、課題に取り組んで参りました。

当協会は8年前から国土交通省のビルディング・オートメーション業界の担当窓口団体となり、諸標準、基準、要領等の改訂に関与し、関連会員による対応を実施してまいりました。

平成29年度は、建築設備設計基準の改定に関わる意見提示や、機械設備工事施工管理要領の見直し、また、「建設業社会保険推進連絡協議会」の会員として、引き続き「社会保険未加入問題」の対応が行われました。これらの参画により、業界の要望や改革案が反映され、協会の建設業界に於ける立場がさらに明確化されております。

また、平成29年度も国土交通省をはじめ、中央官庁より28件の通達、依頼等があり、各対応すると同時に会員企業皆様へ配信・周知を展開しております。

平成29年度の活動としては、設立20周年を契機とした協会ホームページの全面リニューアルをはじめ、講習会、研鑽会、視察研究会、メルマガ配信など4つの部会活動により、省エネルギーや自動化に貢献すると共に、コンプライアンスの推進等、課題への取り組みや会員相互の技術力の向上、知識共有に取り組んで参りました。会員皆様のご協力、ご努力に深く感謝申し上げます。

現在、協会の広報と勧誘活動により、北海道から沖縄まで40企業が会員となりましたが、今後も全国の会員を募り、広くご意見を聞き、協会の運営を図りたいと考えています。協会が社会に貢献すると共に、BA・計装に関係する各会員の地位の向上と、会員企業の更なる発展を目指し、引続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成29年度 定時総会・理事会の開催履歴

定時総会 5月18日開催

第1回定時理事会 5月18日開催

第2回定時理事会 7月20日開催

第3回定時理事会 9月21日開催

第4回定時理事会 11月16日開催

第5回定時理事会 1月18日開催

第6回定時理事会 3月15日開催

※各理事会の議事録は、ホームページに掲載されています。ご参照下さい。

一般活動報告

1. 中央官庁等対応

- ・国土交通省 大臣官房官庁営繕部設備・環境課から、下記の改訂意見についての照会を受け、理事会で対応中。
「建築設備計画基準」「建築設備設計基準」「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」
- ・（一社）公共建築協会から、下記の改訂意見についての照会を受け、理事会で対応。
「機械設備工事施工管理要領」
- ・国土交通省 土地・建設産業局建設市場整備課からの依頼により
「建設業社会保険推進連絡協議会」に協会として参加。
協議会に協会として協力、アンケート、チェックシート、標準見積書他、理事会で諸協議の上で対応中。
- ・国土交通省および中小企業庁他からの協会向け通達文を会員に周知
- ・経済産業省 製造産業局産業機械課からの依頼により「産業サイバーセキュリティ研究会（ビル分野）」へ参画。

2. 部会活動

1. 調査研究部会

＜中央官庁等対応＞

- ・上記 1. 中央官庁等対応 に記述
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部対応
- ・（一社）公共建築協会対応
- ・国土交通省 土地・建設産業局対応
- ・経済産業省 製造産業局対応

＜会員企業アンケートの実施＞

- ・会員アンケートを実施し会員の協会に対する要望の抽出を行った。

2. 広報出版部会

- ・ホームページコンテンツを充実させ、協会の広報活動と会員企業の紹介他を実施した。
- ・ホームページへのアクセス状況を確認し状況を理事会に報告した。

- ・ 本会の活動報告を作成、ホームページに掲載し会員への情報提供を行った。
- ・ 会員への情報提供を目的としてメールマガジンの配信を実施した。
- ・ 技術研究組合制御システムセキュリティセンター新理事長の経済産業大臣賞受賞記念講演会に参加した。（関連団体開催の諸会へ協賛）
- ・ 平成29年度版パンフレットを製作し関係者に配布した。
- ・ 会長、副会長、理事の名刺を製作した。

3. 教育視察部会

＜教育視察活動一覧＞

- ・ H29/5/18 H29年度定時総会講演
「自ら育つ力」講演、住友電工陸上競技部 渡邊監督
- ・ H29/9/1 第1回視察研究会詳細計画策定、案内発行
- ・ H29/10/20, 21 第1回視察研究会実施（茨城県つくば市）
ダイキンつくば研修所、JAXAつくば宇宙センター見学
- ・ H29/12/1 第2回視察研究会詳細計画策定、案内発行
- ・ H30/1/31 第2回視察研究会実施（神奈川県藤沢市）
藤沢サステイナブル・スマートタウン見学
- ・ H29/12/19 第2回研鑽会詳細計画策定、案内発行
- ・ H30/2/20, 21 第2回研鑽会実施（宮城県多賀城市）
CSSCサイバーセキュリティ演習 広報出版部会共催
- ・ H30/2/14 第3回研鑽会詳細計画策定、案内発行
- ・ H30/3/23 第3回研鑽会実施（神奈川県川崎市）
「BACnetの最新動向」講演
豊田SI技術士事務所 豊田様

4. コンプライアンス部会

＜コンプライアンス、労務環境対応＞

- ・ 官公庁等からの通達事項を確認してBA業界での関連事項を理事会に答申。
- ・ 前年度実施した「請負工事における労務環境の改善に向けて」の実態調査の結果を受け、啓蒙活動へと展開。
- ・ コンプライアンス研鑽会の開催。
「働き方改革に向けた世間情勢」をテーマに実施。

3. 官庁からの通達文書配布リスト 2017年度（平成29年度）

『建設業取引適正化センター業務の継続実施のお知らせ及び周知・協力依頼について』

平成29年4月3日 事務連絡

『印紙税非課税措置についての周知方協力依頼について』

平成29年4月7日 事務連絡

『H29年度版中小企業施策利用ガイドブック発送について』

平成29年4月 事務連絡

『STOP！熱中症クールワークキャンペーンについて』

平成29年4月24日 国土専建第2号

『「公共建築工事の発注者の役割」解説書（第一版）等について』

平成29年6月1日 国土入企第2号

『交通誘導員の円滑な確保について』

平成29年6月8日 国土入企第2号

『建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画について』

平成29年6月9日 基発0609第1号 国土専建第9号

『経營業務管理責任者の大臣認定要件の明確化について』

平成29年6月26日 国土建第117号

『建設工事標準請負契約約款の実施について』

平成29年7月25日 国土交通省中建審第2号

『下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について』

平成29年8月1日 国土建推第11号

『「地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた手引き」について』

平成29年8月1日 国土入企第6号-2

『主任技術者又は監理技術者の「専任」の明確化について』

平成29年8月9日 国土建第172号

『建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインについて』

平成29年8月28日 国土入企第18号

『「建設業取引適正化推進月間」の実施について』

平成29年9月14日 国土建推第19号

『交通誘導員の円滑な確保について（補足）』

平成29年9月22日 事務連絡

『建設工事標準請負契約約款の実施について』

平成29年9月26日 国土建第217号

『「建設業取引適正化推進月間」に関する機関誌への広報等について』

- 平成 29 年 10 月 事務連絡
- 『建設業法施行令の一部を改正する政令等の施行について』
- 平成 29 年 11 月 10 日 国土建 278 号
- 『いわゆるゼロ国債工事等に係る金融保証の実施について』
- 平成 29 年 11 月 20 日 国土建第 265 号
- 『下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について』
- 平成 29 年 12 月 1 日 国土建推第 27 号
- 『「経営事項審査の事務取扱いについて(通知)」の一部改正について』
- 平成 29 年 12 月 26 日 国土建第 301 号
- 『技能労働者への適切な賃金水準の確保について』
- 平成 30 年 2 月 16 日 国土入企第 27 号
- 『社会保険加入対策に関連したアンケート調査への御協力をお願い』
- 平成 30 年 3 月 7 日 事務連絡
- 『平成 30 年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について』
- 平成 30 年 3 月 13 日 基安安発 0313 第 3 号 基安労発 0313 第 3 号
基安化発 0313 第 3 号
- 『登録基幹技能者の主任技術者の要件への認定について』
- 平成 30 年 3 月 15 日 事務連絡
- 『登録基幹技能者講習事務の取扱いについて』
- 平成 30 年 3 月 15 日 国土建整第 70 号

※詳細はホームページに掲載されています。

第2-1 号議案

平成 2 9 年度収支報告 （単位：円）

前年度繰越金	773, 627	
【経常収入の部】		(予算)
会費収入	2, 525, 000	2, 400, 000
雑収入	792, 000	500, 000
利子	12	
経常収入合計	<u>3, 317, 012</u>	2, 900, 000
【経常支出の部】		
通信費	0	1, 000
旅費交通費	1, 019, 084	1, 000, 000
交際費	173, 536	150, 000
広告宣伝費	43, 200	60, 000
消耗工具器具備品費	0	2, 000
事務用品費	12, 644	20, 000
諸手数料	14, 688	10, 000
会議費	651, 521	600, 000
業務委託費	1, 034, 565	760, 000
図書講習会費	194, 400	0
教育訓練費	216, 000	300, 000
経常支出合計	<u>3, 359, 638</u>	2, 903, 000
経常収支差額	<u>▲42, 626</u>	▲3, 000
法人税等	81, 200	
次期繰越金	<u>649, 801</u>	

第2-2号議案

監査報告書

一般社団法人ビルディング・オートメーション協会 殿

本協会定款27条に基づき、本協会の業務および会計を監査する為、関係帳票を精査の結果、業務執行状況および計算書類ともに適正であり、妥当であることを認めます。

平成30年4月6日

一般社団法人ビルディング・オートメーション協会

監事

吉江 昭



第3号議案

平成30年度事業計画（案）

ビルディング・オートメーション業界の、国土交通省等の窓口団体として、以下の事業を行なう。

中央官庁対応（主査：調査研究部会）

- ・国土交通省およびその関連団体に対し、業界の窓口としてBAに関する諸委員会への参画、ならびにBA業界への依頼要請への対応を行なう。
また、BA業界における課題解決の取り纏めを行ない、必要あれば諸答申を行なう。
- ・国土交通省をはじめ、経済産業省、厚生労働省、環境省等からの、BA業界への指導・通達・要請に対し、業界の窓口として対応する。

調査研究活動（主査：調査研究部会）

- ・「ビルのサイバーセキュリティ問題」について経済産業省等の関係団体と連携し、外部からのサイバー攻撃等に関するリスクの調査・研究を行ない、BAにおける制御システムセキュリティの強化のための研究活動を継続して行なう。
- ・建築物省エネ法や環境・省エネ評価手法に関して協会内での情報展開を行う。

教育活動（主査：教育視察部会）

- ・BA事業の市場拡大や技術向上を目的とした、協会会員の技術研鑽、知識向上のための教育を多面的に捉え、最新技術に関する講演会ならびに現場視察研究会、課題解決を図るための勉強会等、協会会員参加による研鑽会を企画し、実施する。
- ・必要があれば、調査研究部会やコンプライアンス部会などの関連部会と連携して協会会員の参加による外部研修会への参加を企画し、会員の技術研鑽への啓蒙を図る。

広報活動（主査：広報出版部会）

- ・ホームページを充実させ、協会の広報活動・会員企業紹介行う。

- ・ ホームページに本会の活動報告や出版物を掲載し、会員へ情報提供を行う。
- ・ 関連団体開催の諸会へ協賛等による、広報活動を行う。
- ・ 本会の活動成果・関連資料などの出版を行い、会員及び業界全般へのサービス提供を行う。
- ・ 本会パンフレットの発行を、毎年定時総終了後に行う。
- ・ 雑誌などへの協会広告掲載を検討し、作成を行う。

コンプライアンスの推進（主査：コンプライアンス部会）

- ・ 国土交通省、経済産業省、公正取引委員会等からの「関連する法令や指針及びガイドラインの遵守」「元請下請取引の適正化の推進」等、指導・通達・要請について、会員企業への周知徹底を図る。
また、BA業界における課題が発生した場合には、コンプライアンス部会において直ちに討議し、会員への研鑽会を企画実施し、課題解決への取り組みを行なう。
- ・ 国土交通省が推進する「社会保険未加入問題」について協会会員企業への啓蒙活動を実施し、継続的課題として取り組む。

協会運営の強化

- ・ 国内のビルディング・オートメーション市場で事業活動を行っている企業を幅広く把握し、会員の増強を図る。
- ・ 会員企業との意見交換を実施し、市場の動向と協会への意見・要望を把握し、協会活動の充実を図る。

第4号議案

平成30年度予算案（単位：円）

前年度繰越金 649,801

【経常収入の部】

年会費収入 2,400,000 (40社)

雑収入 600,000

経常収入見込み 3,000,000

【経常支出の部】

通信費 1,000

旅費交通費 1,000,000

交際費 150,000

広告宣伝費 45,000

消耗工具器具備品費 1,000

事務用品費 10,000

諸手数料 15,000

会議費 700,000

業務委託費 760,000

図書講習会費 120,000

教育訓練費 200,000

経常支出見込み 3,002,000

経常収支見込み ▲2,000

法人税等 80,000

次期繰越金見込み 566,601

第5号議案

ビルディング・オートメーション協会 定款変更承認の件

すでに会員の皆様には4月2日に事前送付させて頂きました、定款変更につきまして承認をお願いします。

平成29年6月、7月に法務局から定款と実際の運用につき差異が無いかお尋ねがあった件、行政書士法人芝トラストに委託し定款の適性化、最適化を打合せ実施。

新旧対応表

現 行	変更案
第5章 役員等及び理事会	第5章 役員等及び理事会
第1節 役員等	第1節 役員等
(種類及び定数)	(種類及び定数)
第24条 この法人に、次の役員を置く。	第24条 この法人に、次の役員を置く
(1)理事 6名以上19名以内	(1)理事 6名以上19名以内
(1)監事 1名以上3名以内	(1)監事 1名以上3名以内
2. 理事のうち、4名以内を代表理事とし、1名を法人法上の執行理事とする。	2. 理事のうち、理事長1名を置くこととし、理事長をもって、法人法上の代表理事とする。
(理事の職務及び権限)	(理事の職務及び権限)
第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定に参画する。	(会長及び副会長) (新設)
2. 代表理事は、この法人を代表し、その業務を執行する。	第27条 当法人に、会長及び若干名の副会長を置くことができる。
理事会は、その決議によって、代表理事より会長1名を選定する。	2. 会長及び副会長は、理事長の推薦した者の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。
3. 理事会は、その決議によって、前条第2項で選定された代表理事及び執行理事より、副会長及び理事長を選定することができる。ただし、副会長は3名以内、理事長は1名とする。	3. 会長及び副会長は、総会並びに理事会に出席して、意見を述べることができる。
4. 会長、副会長及び前項の理事長は、事業年度毎に2ヶ月を超える間隔で4回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。	4. 会長及び副会長は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。
	(次条以下、1条ずつ繰下げ)

上記に従う、定款変更を法務局に提出致し、ホームページ会員専用部に掲載します。

第6号議案

会長・副会長承認の件

会長	(新任)	濱田 和康	
副会長	(留任)	関本 勝	吉田 浩

役員改選承認の件

代表理事	(新任)	山田 伸彦
------	------	-------

理 事	(留任)	彦坂 康弘	小澤 浩	望月 厚満
		菅沼 孝至	古谷 守	真壁 則義
		増田 正範	朝妻 智裕	上原 和夫
		須藤 正明	岩城 保直	

新任理事	金丸 敏也	渡邊 賢佳
------	-------	-------

退任理事	不破 慶一	山田 智彦	菊池 弦美
------	-------	-------	-------

報告事項

平成30年度会長・副会長（案）

会長	濱田 和康
副会長	関本 勝
副会長	吉田 浩

平成30年度役員（案）

理事長	山田 伸彦
-----	-------

平成30年度会長・副会長(案)

会長： 濱田 和康

アズビル(株) 取締役 執行役員常務 ビルシステムカンパニー社長

副会長： 関本 勝

パナソニック ES エンジニアリング(株)

取締役 東京本部 ビルシステム事業統括部長

副会長： 吉田 浩

ジョンソンコントロールズ(株) 代表取締役社長

平成30年度役員(案)

理事長： 山田 伸彦

アズビル(株) ビルシステムカンパニー 営業本部 本部長補佐

理 事： 彦坂 康弘

(株)オーテック システム事業本部 技術統括部 部長

理 事： 事務局長： 小澤 浩

アズビル(株) ビルシステムカンパニー

営業本部 兼 マーケティング本部 担当部長

理 事： 望月 厚満

日本電技(株) 技術本部工事管理部 担当部長

理 事： 菅沼 孝至

東テク(株) 計装事業統括部 東京計装事業部 東京営業部長

理 事： 古谷 守

アズビル(株) ビルシステムカンパニー マーケティング本部 担当部長

理 事： 真壁 則義

(株)ニシテック 東京支店 理事 営業部長

理事：増田 正範

ジョンソンコントロールズ(株) ビルテクノロジー&ソリューション
営業推進本部 営業統括部 営業2部長

理事：朝妻 智裕

東芝インフラシステムズ(株)
事業開発センター 総合エンジニアリング部 参事

理事：上原 和夫

パナソニック ES エンジニアリング(株)
東京本部 ビルシステム事業統括部 ビルシステム事業推進部 部長

理事：須藤 正明

パナソニック ES エンジニアリング(株)
東京本部 ビルシステム事業統括部 営業部 課長

理事：岩城 保直

ジョンソンコントロールズ(株) ビルテクノロジー&ソリューション
ソリューション開発本部 プロダクトマネジメント部

理事：金丸 敏也

アズビル(株) ビルシステムカンパニー
計装本部 計装システム1部 アソシエイト・ディレクター

理事：渡邊 賢佳

アズビル(株) ビルシステムカンパニー 営業本部 本部長補佐

監事：吉江 昭

中央計装(株) 代表取締役社長

正会員（平成30年5月17日現在） 40社

特別会員

一般財団法人 建築保全センター

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

一般社団法人

ビルディング・オートメーション協会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-5

TEL 03-3248-0889
